

令和 7 年度

調布市教育部社会教育課事業計画

調布市教育部社会教育課

1 調布市社会教育計画に基づく方針

近年では、気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化や、LGBTQなどをはじめとした多様性、人権への関心の高まりに加え、格差や貧困の問題、新型コロナウイルスの蔓延による市民生活や地域経済への影響など、市を取り巻く社会情勢は大きく変化した。特に新型コロナウイルス感染症の影響により、社会教育活動も制約を受けることになりデジタル技術の活用が進展した。

国が設置する中央教育審議会（以下、「中教審」という。）においては、多様な人たちが相互に理解し合い共生できる環境をつくることや、困難を抱える人たちに対して社会教育が果たす役割への期待が示されているほか、コロナ禍で増えたインターネット上のコミュニケーションなど、新しい技術を活用した様々な学びの在り方により、取組を更に充実・発展していくことが求められていると指摘されている。また、社会教育は学びを通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生み、持続的な地域コミュニティを支える基盤となるものであるという従来の役割に加え、ウェルビーイングの実現、地域コミュニティの基盤としての役割、社会的包摂の実現を図る役割がより重要になると示されている。

市教育委員会では、社会教育計画に基づく、これまでの取組成果と社会状況の変化を踏まえて、令和4年度に、令和5年度から8年度までを計画期間とする次期社会教育計画の策定に取り組んだ。策定に当たり、調布市社会教育委員の会議では、市を取り巻く社会教育に関する状況や中教審の議論を踏まえ、市の社会教育は、様々な課題に地域で取り組んでいけるよう、次世代の子どもたちにこの社会をつなげていく、子どもたちが希望をもって学び生きることができる社会をつくっていく、そういう循環をつくることを目指していきたいとの議論がなされた。今後も、市民の皆様と共に考え、力を合わせて、調布市の社会教育が目指す将来像「学びが広がり 人がつながり みんなの願いでつくるまち」を目指して、社会教育の環境整備に取り組んで参りたいと考えている。

実施に向けては、社会教育委員の会議等において、市の社会教育に求められる施策について議論していく等、社会の意識の向上に向けた取組を積極的に行っていくとともに、学校・家庭・地域が相互に協力しながら、社会全体で子どもの成長を支えていく取組を推進するほか、リーダー養成講習会の推進や社会体験事業を通して、子どもたちの社会性、創造性を培っていく。

以上のことを踏まえ、調布市社会教育計画及び教育プランに基づき、下記事業を実施していく。

2 事業概要

事業内容	社会教育計画での位置づけ
○社会教育委員の会議の開催 社会教育法第15条及び調布市社会教育委員に関する条例に基づき、社会教育委員を設置する。委員は、市の社会教育に関して、調布市教育委員会に助言・答申等を行う。 令和7年度は、引き続き、市の社会教育の振興を図るため、協議検討を行うとともに、東京都市町村社会教育委員連絡協議会の第5ブロック幹事市として取り組む。	目標3「学びを通じたまちづくり」 3-4「学習を通じた市民参画の推進」

事業内容	社会教育計画での位置づけ
○社会教育関係団体の育成と支援 社会教育関係団体に対して、一般に公開する事業、青少年の育成を主たる目的とする事業等の経費の一部を助成し、市民の自主的な社会教育活動を促進及び市の社会教育の発展を促す。	目標 3 「学びを通じたまちづくり」 3－3 「団体の自主的な活動の支援」
○学校施設の開放による市民スポーツ・レクリエーション活動の支援 学校施設を開放することにより、市民のスポーツ・レクリエーション活動の振興、普及を進めながら、地域の連携や心身の健康の増進を図る。	目標 4 「学び合いのネットワークを築く」 4－2 「社会教育関連施設の整備と活用」
○調布市二十歳のつどいの運営 人生の節目として、将来について考える機会となるつどいの場として二十歳のつどいを実施する。また、実行委員会を設置し、幅広い若者世代の参加の機会を設ける。	目標 3 「学びを通じたまちづくり」 3－4 「学習を通じた市民参画の推進」
○社会教育情報紙「コラボ」の発行 家庭教育及び青少年教育に関する様々な情報を掲載した社会教育情報紙「コラボ」の発行を通じて、地域や家庭での教育力の向上を図る。	目標 1 「子どもを地域で育てる」 1－1 「地域での子育て支援」
○家庭教育セミナーの実施 家庭教育に関する知識や意識の向上を図るため、調布市立小中学校 P T A が企画、実施する家庭教育セミナーに対して、助言、情報提供や講師謝礼等の助成などの支援をする。	目標 1 「子どもを地域で育てる」 1－2 「地域と学校の連携の推進」
○学習グループの活動の支援 市民の自主的なグループ学習を、公開講座の実施などにより、学習した成果を地域社会に還元し、活動の支援を推進する。	目標 3 「学びを通じたまちづくり」 3－3 「団体の自主的な活動の支援」
○遊 ing（ゆーいんぐ）事業の推進 特別支援学級に在籍する児童・生徒を対象に、スポーツや工作、映画鑑賞など、楽しく遊びながら社会体験の機会を提供する。	目標 2 「多様な人々の社会参加を図る学び」 2－1 「障害のある人とともに歩む学び」
○杉の木青年教室事業の実施 特別支援学級を卒業した調布市在住の青年を対象に、スポーツや映画鑑賞など、様々な社会体験や集団行動に参加する機会を提供する。	目標 2 「多様な人々の社会参加を図る学び」 2－1 「障害のある人とともに歩む学び」
○のびのびサークル事業の実施 特別支援学級在籍者・卒業生及び特別支援学校在籍者・卒業生を対象に、ダンスなどを開催し、様々な社会体験の機会を提供する。	目標 2 「多様な人々の社会参加を図る学び」 2－1 「障害のある人とともに歩む学び」

事業内容	社会教育計画での位置づけ
○地域で活躍できる人材の養成 青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材の養成を図るため、小学生を対象としたジュニアサブリーダー講習会（ＪＳＬ）、中学生を対象としたジュニアリーダー講習会（ＪＬ）、高校生学齢を対象としたシニアリーダー（ＳＬ）講習会の実施及び支援を行う。 レクリエーション講習会では、青少年の健全育成の担い手としてレクリエーション指導者の養成を図る。	目標１「子どもを地域で育てる」 １－３「青少年の育成」
○調布っ子“夢”発表会の実施 子どもたちに自由で夢のある意見発表の機会を提供するとともに、活動を通して、まちづくりへの参加意識の向上を図る。また、子どもたちが発表の成果を感じられるような取組を実施する。	目標３「学びを通じたまちづくり」 ３－４「学習を通じた市民参画の推進」
○こどもの家活動の支援 各学校区において、登下校中や外で遊んでいる時に、不審者や変質者等に声をかけられたり、犯罪行為に巻き込まれそうになった際に子どもを保護するため、通学路を中心とした地域の協力者の家、商店等が「こどもの家」として登録し、危険から逃れて助けを求めてきた子どもの緊急避難場所として実施している取組を支援する。 市では、市内事業所９団体と覚書を交わし、児童・生徒の安全を守る取組の強化を図っている。	目標１「子どもを地域で育てる」 １－２「地域と学校の連携の推進」
○青少年交流館の運営 青少年が同世代相互及び世代を超えた交流を通し、社会性や協調性を育み、豊かな人間性の形成を図る。	目標１「子どもを地域で育てる」 １－３「青少年の育成」
○八ヶ岳少年自然の家の管理運営 令和６年４月から５年間の新たな指定管理者を指定した。引続き、施設の維持保全に努めていくとともに適切な管理運営を行っていく。	目標４「学び合いのネットワークを築く」 ４－２「社会教育関連施設の整備と活用」
○調布市中学生海外体験学習事業の実施 次代を担う調布市の中学生が、外国の文化、生活、価値観等を直接肌で感じることで、国際的な視野を広め、現地校等での直接体験を通して、国際感覚や豊かなコミュニケーション能力を育成するとともに、国際社会で主体的に行動できるグローバルな人材の育成を図ることを目的として実施する。	